

告 示

埼玉県告示第七百五十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年六月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十七年六月二十三日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人あやの郷福祉会
- 三 代表者の氏名
本多 慎一
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県入間郡毛呂山町南台一丁目十番地十一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、「すべての人々が自分らしく生きる」ということを理念とし、高齢者・障害者・児童とその家族や、社会と関わることに困難を抱えた人に対し、地域で自立した日常生活と社会生活を営んでいくために総合的な支援事業等を行い、地域の福祉に寄与することを目的とする。